

令和6年度 第4回鹿角市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時 令和7年3月25日（火） 13時30分～14時10分

開催場所 鹿角市役所 第1～3会議室

出席委員 委員数20名中17名（うち代理出席3名）

- 協議内容
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 議事
 - （1）令和6年度事業報告について（資料1）
 - （2）八幡平地区における路線の再編について（資料2）
 - （3）令和7年度事業計画（案）および収支予算（案）について（資料3）
 - （4）令和6年度鹿角市の取組の報告について（資料4）
 4. その他
 5. 閉会

司会 ただいまより令和6年度第4回鹿角市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。
本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
本日の会議は、委員20名中、代理を含む17名のご出席をいただいておりますので、
本協議会設置要綱第6条第2項に規定する、過半数の出席を満たしており、本日開催の協
議会が成立することをご報告いたします。

司会 それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。
次第の2 会長あいさつについて、本協議会の会長であります舩屋副市長よりごあいさつ
を申し上げます。

会長 本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。
皆様には、日頃から公共交通の維持・発展はもとより、市政の各般にわたり、ご理解と
ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、公共交通を取り巻く環境は依然と厳しく、人口減少や高齢化等による利用者の減
少、運転手不足など、様々な課題に対応しなければなりません。一方、利用者の利便性向
上を求める声には真摯に向きあい対応する必要があります。
今年度、鹿角市では八幡平地区の路線バス廃止に伴い、新たな再編を構築するため事業
者の現状や課題等の把握、また昨年11月より地域住民とのワークショップを開催して
おります。持続可能な公共交通を維持していくため、これまでの事業者や行政が主体的に進
めるのではなく、地域事情や住民の声を踏まえた交通サービスの再編を行うことを基本方

針とし、みんなが参加できる「地域で育てる公共交通サービス」の構築を目指し取り組みを進めております。

今後、限られた人材や予算の中であって、これまで以上に公共交通に親しみをもち利用していただき、多くの方々に喜んでいただける公共交通ネットワークを形成していきたいと考えておりますので、今後ともお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

本日の議題は、令和6年度の事業報告及び令和7年度事業計画、八幡平地区路線バス再編における運行実証計画案について、ご審議を予定しております。鹿角市の公共交通がより良い方向に発展するよう、委員皆様から忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

ここからの進行は、協議会設置要綱第6条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を執り行うこととなっております。以降の進行について、よろしくお願いいたします。

会長

議事に入ります。

次第の（1）令和6年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料に沿って説明）

会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらご発言願います。

（質問等なし）

会長

特にないようですので、令和6年度事業報告につきまして、承認いたします。

会長

続きまして、（2）八幡平地区における路線の再編につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

（資料に沿って説明）

会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらご発言願います。。

松原委員

デマンドタクシーの実証運行について、実証運行から本格運行へのスケジュールはどうなっているのでしょうか。

また、事業者協力型の自家用有償旅客運送を目指すにあたり、八幡平で実施されている予約型乗合タクシーを廃止し、デマンドタクシーに複合されていくのか、それとも共存し

ていくのか教えていただきたいです。

最後に、運行方式について、午前中は定時ダイヤオンデマンド、午後は完全オンデマンドのハイブリット運行ということで、午前中はルートを決めて運行することになると思いますが、組み合わせる方法をあまり聞いたことがないため、他の自治体での取り組み等があれば教えてください。

事務局

実証運行について、道路運送法78条の自家用有償旅客運送での届出を考えており、課題や効果を検証しながら、スタートさせたいと考えております。初年度が令和7年10月となりますが、令和7年10月から令和8年3月までの状況により、課題等を検証し令和8年の運行に活かしてまいります。本格運行については現在不透明となっておりますが、課題の検証や住民のニーズを取り込みながら、改善していきたいと考えております。

予約型乗合タクシーとの関係については、現在実施されているものを廃止し、新たなデマンドタクシーに取り込む方向で考えております。

ハイブリット運行について、午前中の運行では路線バスへの乗り継ぎをメインと考えており、到着時刻をある程度限定した予約の受付を想定しております。ルート等を決めず、例えば、「9時台に市民センターへ到着したい」といったニーズをまとめ、AIを活用した効率的な運行ルートを算出し、乗降の時間をずらす運行を想定しております。

松原委員

午前中の運行は、乗降地点を定めず、登録された利用者の自宅から乗車するイメージとなりますか。

事務局

おっしゃる通り、利用者の自宅付近に乗降地点を設定し、効率なルートでの運行をしたいと考えております。

会長

他にございませんか。

棚谷委員

この事業について、弊社秋北バスの赤字負担解消することが始まりとなっているため、その点について、補足説明いたします。

資料2のスライド番号3にあります通り、令和5年の段階で、「八幡平大環状」と「志張」合わせて、秋北バスの赤字負担が約560万円となっております。このような状況が約20年前から続いており、コロナ禍前であれば他の事業の収益もあり、また運転手もある程度いたため、他の事業でも負担しながら事業を続けてきたところでございます。しかしながら、コロナ禍となり、運転手や他の事業での利益が減少したことで、このまま事業を続けていくことが困難となる見通しとなりました。

本来であれば、利益のある事業の人員を補充し、利益の少ない事業を撤退するところですが、事業の性質上、一方的に事業を廃止することができないため、市に相談し、時間をかけて八幡平デマンドタクシーを進めている状況です。

公共交通を維持していくために運転手の確保が非常に重要ですが、特に鹿角地区においては、運転手不足により、弊社の大館営業所や、子会社の秋北タクシー大館営業所から応

援をいただきながら市の路線を維持しております。運転手確保のためには処遇改善が必要ですが、そのためのコストも増加していることもあり、八幡平デマンドタクシーの計画が持ち上がった経緯となっております。

奈良委員

デマンドタクシーの運行について、回答できる範囲でかまいませんので、福祉の面からいくつか質問がございます。

1つ目は確認ですが、八幡平循環バスの運行は一方通行の巡回になりますが、逆回りでの運行は考えていますでしょうか。

2つ目は、運行主体が八幡平地区のNPO法人となるかと思いますが、市あんしん長寿課が展開しております、高齢者福祉タクシー券の使用との関係をお伺いします。

3つ目は、今年度から生活環境課が展開している、たんぼKOMACHIパスとの料金についての関係についてお伺いします。

事務局

1つ目の循環バスのルートについて、小中学生の通学を意識した運行を考えております。そのため、午前中と12時台の運行については、小中学生が学校へ向かうためのルート、夕方の運行については、小中学生が帰宅するルートとなる運行を想定しております。

2つ目の高齢者タクシー券との関係について、八幡平地区のNPO法人が主体となる場合におけるタクシー券の利用の是非は、今後協議してまいります。

3つ目のたんぼKOMACHIパスとの料金の関係については、循環バスについては、秋北バス様との委託契約が整いましたら、パスが適用できることは確認しております。デマンドタクシーについては、ワークショップにて、地域住民の方から月額性の定期料金についての提案を受けております。しかし、デマンド部分のみでは、花輪地区へ行く際に、循環バスへの乗り換えが必須となるため、デマンドタクシーと循環バスを組み合わせた月額制度を構築できるか秋北バス様と協議しながら進めております。

会長

福祉関係については、今後担当部署と協議されていくことと思います。
他にございませんか。

小野寺委員代理
佐藤委員

補助金の関係についてですが、再編前はフィーダー系統の位置付けとなっておりますが、再編後については、同じようにフィーダー系統となるのか、それとも別の区分となるのか確認させてください。

事務局

フィーダー系統の補助活用を考えており、要件を確認しながら進めております。

小野寺委員代理
佐藤委員

デマンド部分についてはフィーダー系統となりますでしょうか。

事務局

そちらにつきましては、現在区域運行としている部分になりますので、フィーダー系統

へは該当しないと認識しております。そのため、県補助金の活用を考えております。

会長

他にございませんか。

山崎委員

A I を活用した予約システムの利用を検討しているとのことですが、定時運行であればある程度時間の予測が可能かと思われますが、完全オンデマンドについては、予測が難しくルートや到着時刻等はA I 次第となるのでしょうか。

事務局

おっしゃる通り、完全オンデマンドについては予測が難しいことが課題になると考えております。そのため、予約可能な最終時刻を設定するといった対策を、今後運営主体とも相談していきたいと考えております。

会長

他にございませんか。

(その他質問等なし)

会長

今後ご意見等がございましたら、事務局へお願いします。

八幡平地区における路線の再編につきましては、今後調整が必要な部分もありますので、事務局は、運行開始に向け早めに調整し、かつ地域住民の方へ丁寧な説明をお願いします。また、委員の皆様におかれましても、引き続きご協力やご支援をよろしくお願いします。

会長

続きまして、(3) 令和7年度事業計画(案)および収支予算(案)につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(資料に沿って説明)

会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらご発言願います。

(質問等なし)

会長

特にないようですので、令和7年度事業計画(案)および収支予算(案)につきまして、承認いたします。

会長

続きまして、(4) 令和6年度鹿角市の取組の報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(資料に沿って説明)

会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらご発言願います。

(質問等なし)

会長

特にないようですので、令和7年度事業計画(案)および収支予算(案)につきまして、承認いたします。

会長

次に、4 その他ですが、委員の皆さまより情報提供等ありましたらお願いします。

(情報提供等なし)

会長

それでは、事務局よりお願いいたします。

事務局

本協議会の委嘱期間は、今年度末をもって任期満了となります。引き続き、関係機関との連携を図るため、現委員の皆様のご所属所より選出していただきたいと考えております。

また、来年度からは路線バス又は営業区域を運行する際の運賃等に関しては、活性化協議会とは別の組織である「地域公共交通運賃協議会」での協議が必要となります。

2 協議会への委員委嘱依頼となりますので、委員の皆様にはご負担のないよう、会議は同日開催を予定しておりますので、合わせてご承知おきください。

会長

ありがとうございます。

本日の議事がすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局

ご協議いただきありがとうございます。

以上を持ちまして、令和6年度第4回鹿角市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。